

養育期間標準報酬月額特例

申 出 書
 終 了 届 出 書

申出書記入例

下記のとおり申し出（届け出）ます。

フリガナ		キョウサイ タロウ	
氏 名		共 済 太 郎	
性 別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	生年月日	昭和・平成 61 年 7 月 14 日
個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号（左詰）	1 2 3 4 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	所属所番号	○○○
フリガナ	イバラキケンミトシカサハラチョウ978-26		
住 所	〒 310 - 0852 茨城 都 道 県 水戸 市 区 郡 笠原町978番26		
フリガナ	キョウサイ イチロウ	養育する子の性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
養育する子の氏名	共 済 一 郎	養育する子の生年月日	平成・令和 3 年 4 月 1 日
子の個人番号（マイナンバー）	9 8 7 6 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		

○3歳に満たない子を養育することとなった場合に記入してください。

当該子に係る養育特例の申出の有無	有・無
養育することとなった年月日	平成・令和 3 年 4 月 1 日
養育特例期間開始年月日	平成・令和 3 年 4 月 1 日
基 準 月 における所属機関	〇〇市役所

次に該当する場合の年月日を記入してください。下記に該当しない場合は記入不要です。

- ①3歳未満の子を養育する方が新たに組合員資格を取得した場合：資格取得年月日
- ②3歳未満の子を養育する方が育児休業等を終了した場合：育児休業等を終了した日の翌日
- ③3歳未満の子を養育する方が本申出書で申し出た子以外の子について適用されていた特例措置が終了した場合：特例措置終了年月日の翌日

○3歳に満たない子を養育しないこととなった場合に記入してください。

養育しないこととなった年月日	平成・令和 年 月 日
該当する事由を○で囲んでください	1 当該子以外の子を養育することとなったため 2 当該子が死亡したため 3 育児休業等を開始したため 4 産前産後休業を開始したため 5 その他 ()

上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。

令和 年 月 日

職 名

所属機関の長 氏 名

所属所受付印 共済組合受付印

- ※ 以下の書類を添付してください。
- 子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる戸籍謄（抄）本又は戸籍記載事項証明書
 ただし、申出者が世帯主の場合は、申出者と養育する子の続柄が確認できる住民票でも代用できます（注）。
 ※申出の対象となる子が以下の場合は、次に掲げる書類を提出してください。
 - ・特別養子縁組の監護期間にある子の場合 家庭裁判所が交付する事件係属証明書
 - ・養子縁組里親に委託されている要保護児童の場合 児童相談所が交付する措置決定通知書
 - 世帯全員の住民票（注）
 - 申請者（届出者）の個人番号を記入された方は、次のいずれかの書類を提出してください。
 - ・マイナンバーカードの両面のコピー
 - ・次の①及び②のコピー
 - ①マイナンバーが確認できる書類：通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限り）、個人番号の表示のある住民票など
 - ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど
- （注）個人番号を記入し、3のいずれかの書類を添付した場合は戸籍謄（抄）本等、住民票を提出し、情報連携により戸籍謄（抄）本等、住民票の情報が確認できない場合は提出を：

従前標準報酬月額（厚生年金）	年 月 等級	従前標準報酬月額（退職等年金給付）	年 月 等級	【備考】
月額	千円	月額	千円	